

佐賀県滞納整理推進機構を 設立します



経営支援本部



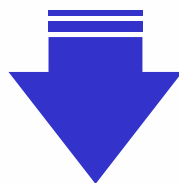
<http://www.pref.saga.lg.jp/>



設立の背景

- ✓ 税源移譲による個人住民税の増加
- ✓ 県・市町とも厳しい財政状況

税の徴収対策の
重要性が高まる。



県と市町が共同して滞納整理に取り組む組織として

「佐賀県滞納整理推進機構」を設置



業務内容

- ☑ 個人住民税の滞納整理
- ☑ 個人住民税と併せて滞納している市町村税の滞納整理

設置期間

- ☑ 平成21年度～平成23年度

(平成24年度以降のことについては、23年度中に検討)



滞納整理の実施体制

- ✓ 滞納整理の実働班として、県に滞納整理特別対策室を設置
- ✓ 滞納事案を効率的に処理するため、東部地区と西部地区の2班を設置

(1) 東部地区班に属する市町(6市町)

佐賀総合庁舎

多久市、小城市、神崎市、上峰町、みやき町、吉野ヶ里町

(2) 西部地区班に属する市町(11市町)

武雄総合庁舎

唐津市、伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、玄海町、
有田町、大町町、江北町、白石町、太良町

平成21年度は、14市町が職員を派遣

多久市、武雄市、太良町は平成22年度以降派遣予定

県・市町職員の
相互併任方式

設置の効果（試算）

☑ 1年間当たり、県・市町合わせて約3億5千万円の効果!

県	1億1千万円
市町	2億4千万円

派遣終了後も続く効果

☑ 派遣職員が徴収技術を取得し、市町税務担当課に伝授

市町の徴収技術が向上

翌年度以降の
滞納額も縮減



機構発足式

日時：本日（4月1日）午後2時～

場所：佐賀県税事務所

